書類作成要領【建設工事】

＜Ａ＞…一般競争（指名競争）参加資格追加申請書

・　背景色が水色、またはピンク色の項目を入力してください。ピンク色は必須項目です。

　　・　エクセルの計算方法は「自動」に設定してください。

　　・　行の追加、削除、シートの変更などはできません。

・　A.本社（店）情報（支店・営業所に入札・契約権限を委任する場合は、B.契約する営業所情報）のメールアドレスは、入札、見積合せ等の連絡用に使用するメールアドレスを記入してください。

　　・　F.業種情報⑶競争参加資格希望業種表は、業種の許可があり、経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書における審査対象業種８業種以内の希望する業種を記入してください。

＜Ｂ＞…建設業許可証明書

　　・　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に基づく建設業許可証明書を添付して

　　　ください。

　　・　追加しようとする業種が許可されていることを示す証明書を添付してください。

　　・　申請時に建設業の許可を更新中の場合は、更新中の証明となるものを添付してください。なお、更新後の証明書が発行され次第、インターネットの専用申請サイトにアップロードして提出してください 。郵送等による提出は受け付けません。

＜Ｃ＞…工事経歴書

・　本市様式以外でも受け付けます。

＜Ｄ＞…建設業許可申請書及び営業所一覧表（別紙二）

・　本店以外で登録を希望する場合のみ添付してください。

・　許可行政庁に提出し、収受印が押印されたものの写しを添付してください。

＜Ｅ＞…経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）

　　・　経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書は最新のものを添付してください。

　　・　申請時に「結果通知」が届いていない場合は、「経営状況分析終了通知書」又は「経営

事項審査申請書（受理機関の受理印が押されたもの）」を添付し、「結果通知書」は受理後（令和７年３月３１日までに受理した場合は、同年４月１日以降）、送付してください。

　　・　「その他の審査項目（社会性等）」欄の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険（以下「社

会保険」という。）加入状況を確認します。１項目でも未加入の場合は＜Ｌ＞を参照ください。ただし、法令により適用が除外とされる場合は除きます。

＜Ｆ＞…雇用保険適用事業所設置届事業主控及び健康保険・厚生年金保険適用事業所関係確認事項（申請）書

　　・　＜Ｅ＞の経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の「その他の審査項目（社会性）」において社会保険の項目のうち、「有」又は「適用除外」のいずれにも記載のない場合のみ提出してください。

・　雇用保険適用事業所設置届事業主控は公共職業安定所発行のものを、健康保険・厚生

年金保険適用事業所関係確認事項（申請）書については、年金事務所発行のものをそれぞれ添付してください。（その他社会保険への加入を確認できる書類（領収書等）でも可。）